

氷見市議会産業建設委員会会議録

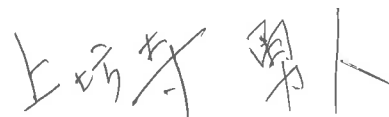
令和2年12月9日(水)
氷見市庁舎議事堂委員会室
開 会 午前 9時58分
閉 会 午前11時12分

- 1 案 件 令和2年12月定例会において産業建設委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 5名
上坊寺委員長、屋敷副委員長、穴倉委員、稲積委員、荻野委員
- 3 委員外議員 萩山議長、小清水副議長
- 4 職務のため出席した事務局職員 串田事務局長、洲崎主査
- 5 説明のため出席した者の職、氏名
林市長、京田企画政策部長、藤澤総務部長、森川防災・危機管理監、森田産業振興部長、釣賀建設部長、横山消防長、石田商工振興課長、萩原観光交流課長、浦農林畜産課長、高田水産振興課長、神代道路課長、堂田都市計画課長、鎌仲花みどり推進室長、足立上下水道課長、安田消防総務課長、そのほか関係職員
- 6 傍 聴 人 4人
- 7 付 託 議 案 別紙付託案件表のとおり
- 8 経過及び結果
 - ・上坊寺委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
 - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、いずれの案件も全会一致をもって原案を可決することに決した(主な質疑応答は別紙のとおり)。
 - ・委員長報告は委員長に一任され、特筆事項は無しとした。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和2年12月9日

氷見市議会産業建設委員長



令和2年12月産業建設委員会付託案件表

9:38~11:12

令和2年12月9日(水) 午前10時
氷見市庁舎議事堂委員会室

◎ 消防本部 10:00~

- ・議案第115号 消防事務の委託に関する規約の制定について…………… 議案書P. 88
- ・議案第116号 高岡市・氷見市・砺波地域消防組合消防指令事務協議会を設置する
地方公共団体の数の減少及び規約の変更について…………… 議案書P. 91

◎ 地域防災課 10:08~

- ・議案第81号 令和2年度氷見市一般会計補正予算(第7号)中
地域防災課所管に係る事項…………… 説明書P. 8

◎ 商工振興課 10:10~

- ・議案第81号 令和2年度氷見市一般会計補正予算(第7号)中
商工振興課所管に係る事項…………… 説明書P. 16
- ・議案第88号 氷見市中小企業振興基本条例の制定について…………… 議案書P. 38
- ・議案第103号 氷見市商工業研修施設の指定管理者の指定について…………… 議案書P. 75

◎ 観光交流課 10:21~

- ・議案第81号 令和2年度氷見市一般会計補正予算(第7号)中
観光交流課所管に係る事項…………… 説明書P. 16
- ・議案第104号 氷見市潮風ギャラリーの指定管理者の指定について…………… 議案書P. 76
- ・議案第105号 氷見市観光情報センターの指定管理者の指定について…………… 議案書P. 77
- ・議案第106号 氷見市漁業文化交流センターの指定管理者の指定について…………… 議案書P. 78

◎ 農林畜産課 10:31~

- ・議案第81号 令和2年度氷見市一般会計補正予算(第7号)中
農林畜産課所管に係る事項…………… 説明書P. 16
- ・議案第107号 氷見市農林水産業研修施設の指定管理者の指定について…………… 議案書P. 79
- ・議案第108号 氷見市田園漁村空間博物館施設の指定管理者の指定について…………… 議案書P. 81

◎ 水産振興課 10:36~

- ・議案第107号 氷見市農林水産業研修施設の指定管理者の指定について…………… 議案書P. 79
- ・議案第109号 氷見市漁港の指定管理者の指定について…………… 議案書P. 82

【裏面へ続く】

◎ 道 路 課 10:40~

- ・ 議案第81号 令和2年度氷見市一般会計補正予算（第7号）中
道路課所管に係る事項……………説明書P. 18
- ・ 議案第92号 氷見市道路の構造の技術的基準を定める条例の
一部改正について……………議案書P. 48

◎ 都市計画課 10:49~

- ・ 議案第110号 氷見市都市公園の指定管理者の指定について……………議案書P. 83

◎ 花みどり推進室 10:51~

- ・ 議案第111号 氷見市海浜植物園の指定管理者の指定について……………議案書P. 84

◎ 上下水道課 11:04~

- ・ 議案第82号 令和2年度氷見市水道事業会計補正予算（第3号）……………説明書P. 43
- ・ 議案第84号 令和2年度氷見市下水道事業会計補正予算（第2号）……………説明書P. 67

（注）一般会計における繰出金、人件費、財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

主な質疑応答

<p>消防本部 荻野委員</p> <p>安田消防総務課長</p> <p>荻野委員</p> <p>横山消防長</p>	<p>消防事務の委託に関する規約の制定について。経費の負担は氷見市が高岡市へ前もって支払うとのことであるが、どの程度を見込んでいるのか。</p> <p>現在次年度以降の予算を積算しており、これまでの経費のほかに増減があるものは、現在整備中の柳田消防出張所にかかる管理費等である。</p> <p>氷見市消防本部が高岡市消防本部氷見消防署となり、氷見市消防長がいなくなるが、消防行政は高岡市管内全体のなかの氷見市を見ていくのか、従前どおり氷見市は氷見市として取り組んでいくのか。</p> <p>氷見市消防本部組織としては高岡市組織の中に入り、消防行政は氷見消防署として取り組むこととなる。消防団活動は今までどおり氷見市の消防団として活動することとなる。氷見市管内での災害に関しては、第1次出動から高岡市からの増隊が入ることとなる。イメージとしては、氷見市消防本部にかわり氷見消防署が氷見市を守ることとなる。</p>
<p>商工振興課 穴倉委員</p> <p>石田商工振興課長</p> <p>穴倉委員</p> <p>石田商工振興課長</p> <p>稲積委員</p> <p>石田商工振興課長</p>	<p>新型コロナウイルス感染症関連経済対策事業について。電子商品券はプラファ、ハッピータウン、商工会議所でアプリのインストール、チャージを行うが、高齢者など操作が不慣れな方への対応はどうするのか。</p> <p>各窓口にて操作等の説明やお手伝いを行うこととしている。</p> <p>QRコード決済などで不正利用の報道も聞くが、高齢者の利用を踏まえてリスク管理はどうするのか。</p> <p>高齢者への対応も踏まえ、注意喚起していきたい。</p> <p>指定管理者の指定について。指定の期間を定めて団体を指定するが、仮に期間途中で相手方の都合で指定を辞退されるような場合は、どのような対応となるのか。</p> <p>仮にそのような場合であれば、何らかの形で対処したい。</p>
<p>観光交流課 稲積委員</p>	<p>氷見市潮風ギャラリーの指定管理者の指定について。今回新たに北國新聞社を指定しているが、何社からエントリーがあったのか。これまでの団体からのエントリーはなかったのか。</p>

<p>萩原観光交流課長</p> <p>稲積委員</p> <p>萩原観光交流課長</p> <p>穴倉委員</p> <p>萩原観光交流課長</p>	<p>従前の団体からは申し込みがなかった。</p> <p>これまでの取り組みやイベントなどは一新されるイメージか。</p> <p>藤子不二雄[Ⓐ]先生の作品を展示する施設であるため、新しい指定管理者においては、これまでの良いところは継続していただき、報道機関の強みを生かした新たな企画を実施していただくことを望んでいる。</p> <p>氷見市漁業文化交流センターの指定管理者の指定について。これまでは氷見市観光協会へ施設管理を委託していたが、実績報告などはあるか。</p> <p>氷見市漁業文化交流センターの管理運営は氷見市観光協会へ委託し、一部を直営しているため、委託契約に基づき適正に実績報告されている。</p>
<p>道路課</p> <p>稲積委員</p> <p>神代課長</p>	<p>氷見市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について。本条例の改正に伴う道路改良工事はあるのか。</p> <p>本条例は道路構造基準の追加であるが、本市において該当箇所はない。</p>
<p>花みどり推進室</p> <p>荻野委員</p> <p>鎌仲花みどり推進室長</p> <p>荻野委員</p> <p>鎌仲花みどり推進室長</p> <p>稲積委員</p> <p>鎌仲花みどり推進室長</p>	<p>氷見市海浜植物園の指定管理者の指定について。従来の指定管理者と今回指定するアクティオ株式会社の2社の応募があったとのことであるが、選定理由を説明いただきたい。また、具体的な企画等のプレゼンはあったのか。</p> <p>アクティオ株式会社は全国的に多くの指定管理業務を請け負っており、実績を評価されたもの。具体的な企画等については、提出された事業計画では100を超えるイベント企画等を提案されている。</p> <p>多額の指定管理料であるが、見合う運営となるよう注視してほしい。</p> <p>指定管理料は5年間で279,500千円であるが、当初にイニシャルコストが入るため高く、その後減少していく試算となっている。入園者数は増加していき、令和7年度には10万人を目標としている。</p> <p>指定管理料は従前の指定管理者と変化があるのか。</p> <p>これまでは約39,000千円程度であったが、花みどり推進室で行っていた緑化、木育、リカレント事業を指定管理者へお願いすることとしたため、その分が増額となった。</p>

<p>屋敷委員</p>	<p>指定管理料の精算はどうなっているのか。</p>
<p>鎌仲花みどり推進室 長</p>	<p>令和2年度及び3年度は精算することとしており、今年度については新型コロナウイルス感染症により入園制限を行ったため、入園者数が減少した影響で約10,000千円程度補填することとなる。</p>
<p>藤澤総務部長</p>	<p>補足説明する。今回2社からの応募があったが、アクティオ株式会社が選定された要因としては、利用者へのサービス向上、利用率の向上のための提案、及び施設を安定的に運営できる財政的基盤を有しているかの2点で差があったためである。また指定管理料については、これまでの指定管理費に加え、新たに移行する事業費を加えたため、増額となったものであり、事業費そのものが増額となったものではない。</p>